

# 台風接近・大雪等の気象警報発令時に伴う授業対応について

(R8.6.1 改訂)

埼玉県立春日部高等学校

## 1 対応について

- (1) 午前6時30分の時点で埼玉県南東部(春日部市、越谷市)に「レベル5 特別警報」、「レベル4 危険警報」、「レベル3 警報」及びその他の「警報」のいずれかが発令されている場合は、登校せず安全な場所で待機とします。
- (2) 午前8時30分までに上記の警報等が解除された場合、3時間目(午前11時)から授業を行います。
- (3) 午前10時までに上記の警報等が解除された場合、4時間目(午後12時20分)から授業を行います。
- (4) 午前10時までに上記の警報等が解除されていない場合は、臨時休校とします。

## 2 注意点

- (1) 警報等に関する情報は、テレビのニュースや気象庁のホームページなどで必ず確認してください。
- (2) 「特別警報」、「危険警報」が発令されたら、命を守る行動をとってください。
- (3) 上記により登校する際においても、交通機関の乱れや道路の冠水等も考えられます。安全を第一に考えて行動してください。
- (4) 午前6時30分、午前8時30分、午前10時の時点で判断すると遅刻となる場合や居住地の特別な事情等については考慮します。
- (5) 電話による学校へのお問い合わせは御遠慮ください。連絡メールを御利用ください。